

発

話

長 田 久 男

- 1 序
- 2 発話の認定
- 3 発話のきれめ
- 4 発話の機能
- 5 発話の種類
- 6 発話の構造

1 序

さきに「対話における単位」について、次のように述べたことがある。(拙稿「対話における単位の考え方」論研日本文学第九号)

- 1、対話を構成する直接単位を「発話」とする。
- 2、発話を構成する直接単位を「発言」とする。
- 3、発話の中には、一発言で一発話を構成するものと、一発言で、一発話を構成することのできないものとが別がある。
- 4、いわゆる「候置の表現」は、一発言で発話を直接構成すること

のできない発言に属する。

本稿は、右の稿を受け、「発話」を中心に、その認定・機能・種類・について述べる。

2 発話の認定

「発話」の概念は、服部四郎博士、阪倉篤義氏の次の定義による。

○音声言語表出行動（これを「発話行動」という）と、その結果生じた音声。（国語学典七四六頁）服部四郎博士執筆。

○「話し手が発言（言語表出運動）をはじめてから、その発言を打ち切って、沈黙に移るまでを、（表出された言葉をふくめて）服部四郎博士の用語を借りて「発話」（utterance）と称する。」阪倉篤義氏「対話―戯曲のことば」（国語国文二四三号）

「発話」は、音声言語として、われわれが直接に観察できるものであるから、「発話」の認定も、一応、容易であると思われる。たとえば、

係「内職もやつたことないんですか。」…①

女「ええ。あのオ別に内職つてした事ないんですけどお針の…針
仕事の内職くらい…」…②

係「和裁の方？」…③

女「たいして、出来ないんですけれど…」…④

係「下着くらいはしているわけですか。」…⑤

女「はあ。そのくらいの事は致します。あのオ子供連れなもんです
からね。」…⑥

(ことばの現代風景八六頁) (職業安定所の窓口)

の①②③④⑤⑥が・それぞれ「発話」である。

ところで、「自己紹介」「演説」のような独話形式によるものに
「発話」という単位を適用するには、「発話のきれめ」の検討が必要
である。また「ワツシヨイ・ワツシヨイ」のように物を運んだり
するときの、「掛声」、「エイツ」のように、競技をするときに発
する「気合」のように、異なつた言語主体が、同時に発するものに
「発話」という単位を適用するには「発話の機能」についての検討
が必要である。

3 発話のきれめ

服部博士によると、「発話」の「きれめ」は、つぎの通りであ
る。

話し手がその発話行動を打ち切り(客観的にもそれが確認され)
発話以外の行動、あるいは沈黙に移つた時に、その発話は終つた

ものと認める方が適當である。(国語学辞典七四六頁)

これによると、「演説」の途中で、たとえば「水を飲んだ」とし
ても、それは、「発話」以外の行動に移つたとは考えられない。ま
た、途中、話しにつまつて、「沈黙した」としても、沈黙に移つた
とは考えられない。したがつて、右の場合は、「発話」はまだ続い
ていると認めなければならない。

しかし、「演説」の途中で、聴衆から「ヤジ」が出て、「演説
者」がその「ヤジ」をうけて話を続けた場合、「発話」は、「ヤ
ジ」をうけたところで二分されたものと考ええる。つまり、別の言語
主体の発話行動が、途中に入りこんでいるからである。

これと似たものに、一方向的対話がある。

岸 「エーわたしはねえ、終戦後ですよ、まあ、ああいう戦争に

負けてすねえ そして国がまあ いたるところにイ 非常
な経済的に言つてもですよ」

アナ「え」

岸 「非常にづらい立場になり」

アナ「え」

岸 「そして相当長い期間ですなえ」

アナ「え」

岸 「ウーン 国が占領されて」

アナ「え」

岸 「その占領軍の権力のもとに置かれてたと」

アナ「うん」

岸 「言いますとねえ、何と言いますか やつぱり一種の エー

劣等感というか」

アナ「うん」

岸 「ウー 敗戦感で言いますかねえ それがですよ」

アナ「うん」

(話しことばの魅力二一頁)

岸総理大臣の一方的な話で、アナウンサーは「えゝ」「うん」という「あいづち」をしているだけである。しかし、「えゝ」「うん」という「あいづち」によつて、岸さんの「発話」は、それぞれ、独立している。「えゝ」「うん」は、それぞれ、一つの「発話」であり、「えゝ」「うん」という別の言語主体の発話行動が入りこんでいるからである。

要するに、服部博士の規定に、

Aの「発話行動」のつぎに、または、途中に、別の言語主体による、Bの「発話行動」がなされ、そのことを、Aの話し手が、自覚して、発話行動を中止したり、発話行動以外の行動に移つたりするとき、Aの発話は終つたと認める。

という説明を加えたい。

「発話」について、右のような「きれめ」の規定をすれば、「自己紹介」「演説」などの独話形式のものにも「発話」という単位を適用することができる。

4 発話の機能

「発話」の機能については、仮設をたて、それによつて、具体的な事例の検討を試みようと思う。

「発話」の機能には、二つの面がある。

一つは、話すことによつて、話し手の思想感情を、相手に伝達し、ある行動の目的を果たす面である。△思想感情の伝達機能▽と呼ぶ。△伝達機能▽と略記する。

一つは、話すことによつて、話し手の思想感情を安定させる面である。△思想感情の安定機能▽と呼ぶ。△安定機能▽と略記する。

そして、具体的な話し場では、上記の機能の二面は、次のようならわれ方をする、と予想する。

①△伝達機能▽が、△安定機能▽よりも強くあらわれる場合。

②△安定機能▽が、△伝達機能▽よりも強くあらわれる場合。

③△伝達機能▽と、△安定機能▽とが、融合不可分の関係であらわれる場合。(両者の力が等しいと言つてもよい。)である。

われわれは、生活の上で、何らかの用向きをもつてるとき、電話をかけるとか、直接逢つて、「話しかける」という方法をとるのが普通である。「話すこと」によつて、用向きが果たされるということは、その「話すこと」自体に、その用向きを果たす機能があるからである。つまり、「話すこと」によつて、話し手の思想感情を伝達することができる」からである。これが、「発話」のもつ伝達機能の面である。

次に、われわれは、考えたり、感じたりしていることで、ことに、うまく表現できないことがある。それは、考えや感じが安定していないからである。また、話すことで、考えや、感じが、はつきりすることがある。それは、話すことによつて、思想感情が安定するからである。これが、「発話」のもつ「安定機能」の面である。

すべての「発話」は、右に述べた機能の二面を共有しているわけであるが、そのあらわれ方には、先に述べたように強弱の差がある。つまり、△伝達機能√がもつとも強く、△安定機能√がもつとも弱くあらわれる「発話」と、△安定機能√がもつとも強く、△伝達機能√がもつとも弱くあらわれる「発話」とがありその間に、他の「発話」は存在すると考えることができる。

たとえば、

係「自動車乗れますか。」

女「乗れません。あのオ、何ですネ。こう会社みたいなね、ところの住込みでね。」

係「住込みというところ？　ご主人はどうなさいましたか。」

女「主人は別に田舎の方に一人で居りますんですが。」

係「ご病気ですか。」

女「いえそうじゃあないんですけれど……」

係「そうするとお炊事婦さんですね。」

女「はあ。」

(ことばの現代風景八六頁)

の「対話」にみられる「発話」は、△伝達機能√が強く、△安定機能√が弱い「発話」に属する。

それに対し、いわゆる「ひとりごと」は、△安定機能√が強く、△伝達機能√が弱い「発話」に属する。「ひとりごと」とは、国語学辞典にいう、次のようなものをさす。

コミュニケーションに役立たぬ音言語のこと。成人においては、多く内語化され、外へ行動となつて現われぬが、子供、精神病者には著しく現われ、また成人においても、次のような条件

のもとでは、はつきり現われる。

(1) 自分の考えを明白にまとめ上げようとする時。これは困難な思考過程を行つている際に著しい。将棋、碁をやる人、数学の問題を解く場合など。

(2) 感情的に高揚した状態において過去または未来を想像する時(「くやしいッ」「ひとつ、とつちめてやろう」等)。

(3) 全く独居していて、会話の相手がない時。

(国語学辞典七八頁) 波多野完治氏執筆

右の(1)の場合は、たとえば、

○「どうしよう?」

○「こうして、ああして、……」

のように「ためらい」または、「つぶやき」の「発話」としてあらわれる。

(2)の場合の

○「くやしい」

○「ひとつ、とつちめてやろう。」

は、「詠嘆」「つぶやき」の「発話」である。(2)は、過去、または、未来を想像する時以外に、たとえば、

○「しまった」(作業の途中で仕事に失敗した時など)

○「あれーっ」(窓然びつくした時など)

のように、「感覚の表出の発話」としてあらわれることもある。

(3)の場合は、「ためらひ」「つぶやき」の「発話」の外に、たとえば、

○「うつくしい月だなあ。」(独居していて、月の美しさをなが

めて)

○「ああ、秋…。」(独居していて、紅葉のおちるのを見て)

のように「詠嘆の発話」としてあらわれることもある。これらの「ひとりごと」にみられる「発話」は、△安定機能Vが強く△伝達機能Vが弱い「発話」である。

次に、さきにあげた、「掛声」「気合」を、「発話」として認めるならば、「掛声」「気合」は、△伝達機能Vと△安定機能Vとが融合不可分の関係にある場合、つまり、両者の力が、ほぼ等しい関係にある「発話」として位置づけたい。

たとえば、

○「ワツシヨイ・ワツシヨイ」(物を運ぶ時、デモ行進をする時)は、おたがいに「掛声」をかけ合うことによつて、意志と気分とを統一し合っているからである。

「発話」の機能を、以上のように考えると、「発話」という単位は、異なつた言語主体の相互のやりとりである「対話」には勿論、異なつた言語主体の同時に発する「掛声」、「気合」にも、また、いわゆる「ひとりごと」にも適用が可能である。

以上によつて、「発話」を「音声言語」全般に適用できる単位として考えたい。そして、「対話」「独話」などの「言語生活」の形態をいう概念と区別したい。

5 発話の種類

「発話」には、どのような種類があるかを述べる。

まず「対話」の中にあらわれる「発話」について考えてみよう。

岸 「エーわたしはねえ、終戦後ですよまあ、ああいう戦争に負けてですねえ そして国がまあ いたるところにイ 非常な経済的に言つても国民生活の面から言つてもですよ」

アナ「え」

岸 「非常につらい立場になり」

アナ「え」

岸 「そして相当長い期間ですねえ」

アナ「え」

岸 「ウーン 国が占領されて」

アナ「え」

岸 「その占領軍の権力のもとに置かれたと」

アナ「うん」 (話しことばの魅力二十一頁)

右の対話で、岸さんの「発話」は、「働きかける発話」である。それに対し、アナウンサーの「発話」は、「受けるだけの発話」である。

○A「ごめんくださいあい」(働きかける発話) (呼びかけ)

B「はい」(受けるだけの発話)

A「いいにおいがしますねえ」(働きかける発話) (たしかめ)

B「そうですかあ」(受けるだけの発話)

A「おばあさん、ゴムひも買つてくれないかなあ」(働きかける発話) (たのみ) (話しことばの魅力一五二頁)

○イ「あたし、おでんを、もらおうかな、しらたき下さい」

(働きかける発話) (命令)

ロ「はい」（受けるだけの発話）

（話しことばの魅力一四五頁）

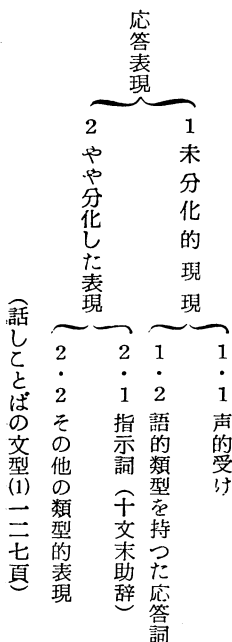
○係「住込みというところ？ご主人はどうなさいましたか？」（働きかける発話）（質問）

女「主人は別に田舎の方に一人で居りますんですが。」（働きかける発話）（説明）（ことばの現代風景一八六頁）

右の例でわかる通り「働きかける発話」には、「呼びかけ」「たしかめ」「たのみ」「命令」「質問」「説明」「主張」などの「働きかけ」が含まれている。要するに、相手に「働きかける」ということをその「発話」の中心機能としている。

「受けるだけの発話」は、先のアナウンサーの「発話」のように、いわゆる返事であつて、この「発話」に先行して、必ず、他の「発話」が用いられている。つま 何らかの意味で、「働きかける発話」をうけて、返事だけをしている「発話」である。この「発話」の構造はきわめて単純である。

「話しことばの文型(1)」（国立国語研究所）によると「応答表現」はつぎの通りである。



本稿での「受けるだけの発話」は、右から「2・2その他の類型的表現」をのぞく、残りの「1・1声的受け」「1・2語的類型を持った応答詞」「2・1指示詞（十文末助辞）」による「応答表現」にほぼ相当する。

「2・2その他の類型的表現」は、

○「ホントネ」

○「ヨロシユウゴザイマス」

○「シラナイ」

○「チガイマス」

○「ソレモチガイマス」

のようなもので、

… 応答をあらわすと認められながらも、あらたな判叙表現であるのかとも疑われるものがいくつもある。そして、そのなかには、ある類型が見出されるものがある。それらは、あらたな判叙表現に至る直前の、応答表現と解釈し、この項におさめた。（話しことばの文型(1)一三〇頁）

とあるように、考察の立場によつて、その所属に違いがおこる可能性をもっている。

「話しことばの文型(1)」の立場は、「表現意図」の体系の追究という立場が強くあらわれており、そのために宮地敦子氏のいう「うけこたへ」（回語学二九号）の態度と形式の中、態度への配慮が、より強い。だから、先にあげた一つ一つの用例の認定にあつて「場面」への依存度がより高くなっている。

それに対し、本稿の立場は、宮地敦子氏のいう「うけこたへ」の

形式を、より重視しようとしたものである。そのために「2・2その他の類型的表現」の項にあげている例は、「受けるだけの発話」から除外して、「働きかける発話」に属するものとした。

記者「あの、警察の戸籍調べみたいになって恐縮でございますがね、おとしはおいくつでございますか。」…①

相談員「エー四十五歳です。」…②

記者「あ、そうですか、お若く見える。」…③

相談員「いいえ、どうも、もう子供が大学へ行つておりますから。」…④

記者「ああそうですか、ところで、あなたの職名は結婚相談所の相談員と云うんですか、正確には」…⑤

相談員「はあ、まあ相談員ですね」…⑥

(話しことばの魅力三七頁)

右の①は「働きかける発話」であるが、②③④⑤⑥は、それぞれ、「受けて働きかける発話」である。

「受けて働きかける発話」は原理的には、「受けるだけの発話」と「働きかける発話」との混合した「発話」であり、形式的にも、「受けている」部分と「働きかける」部分とに分けることができる。

すなわち

相談員「エー 受ける 四十五歳です。」
働きかける

記者「あ、受ける そうですか、働きかける お若く見える。」

相談員「いいえ、受ける どうも、働きかける もう子供が大学へ行つておりますから。」

記者「ああそうですか、受ける ところで、働きかける あなたの職名は結婚相談所の相談員と云うんですか、正確には。」

相談員「はあ、受ける まあ相談員でね。」
働きかける

のように、「受けている」部分と「働きかける」部分とに分けることができる。

係「就職について何かご希望ありますか。」…①

女「初めてなもので見当が付きません。」…②

右の場合、②は、場面的には、受けて働きかけているが、形式的に「受ける」部分が形式化していないので、「受けて働きかける発話」とはしないで、「働きかける発話」とする。

○係「就職について何かご希望ありますか。」…①

女「はあ、初めてなもので見当が付きません。」…②

の②のようになれば、「受けて働きかける発話」である。「はあ」に、受ける部分が形式化しているからである。

女二「だめね、今度三本立禁止でしょう？」

女三「そう。でも結構やつているじゃないの。」

男三「まだいいんでしょう。」

男一「だけど三本立見たら、もうほんとにのびるから。」

男三「でもまだ六本立つての、やつてるでししょう？」

女二「えエ？」 六本立？」

(ことばの現代風景二六頁下)

右の例では、「そう」「だけど」「でも」「えエ？」などに、受ける部分がそれぞれ示されている。したがって、それらの「発話」は、「受けて働きかける発話」である。

つぎに「ひとりごと」にあらわれる「発話」には、右の外に「感覚表出の発話」と「詠嘆・つぶやきの発話」とを加えることができる。

「感覚表出の発話」は、たとえば、

○「うーむ」

○「きやーつ」

○「あれーつ」

のような、いわゆる、感覚の直接表出のことばである。

「詠嘆・つぶやき」の発話は、たとえば、

○「どうしよう。」

○「こうして…ああして…。」

のような「発話」である。

なお

○「ワツシヨイ・ワツシヨイ。」

○「エイツー。」

のように、異なつた言語主体が同時に発するものに、「掛声・気合の発話」がある。

以上によつて、さまざまの話しことばの場面に表われる「発話」について、その機能と形態的特徴とから、一応、次のような種類をみ

とめようと思う。「発話」の種類が、これで、すべてつくしているかどうかは、もちろん、さらに調査と検討を必要としよう。

1 「働きかける発話」

2 「受けるだけの発話」

3 「受けて働きかける発話」

4 「感覚表出の発話」

5 「詠嘆・つぶやきの発話」

6 「掛声・気合の発話」

これらの「発話」は4に述べた機能の上では、次の三つにグループ分けられる。

「働きかける発話」「受けて働きかける発話」は、 $\wedge$ 伝達機能 $\vee$ が強く、 $\wedge$ 安定機能 $\vee$ が弱くあらわれている「発話」である。「感覚表出の発話」「詠嘆・つぶやきの発話」は、 $\wedge$ 安定機能 $\vee$ が強く、 $\wedge$ 伝達機能 $\vee$ が弱くあらわれる発話である。「掛声・気合の発話」は、「伝達機能」と「安定機能」とがほぼ等しい関係であらわれる「発話」である。

形態の上で、どのような特徴があるかは、これまで述べたところで、一応、素朴な理解はできよう。しかし、明確な説明のために、当然、「発話」一般の構造について述べ、構造の上からの説明を要する。現在、それについて、充分の準備がないので、ここでは、「発話の構造」を、どのように考えようとしているかだけを次に附記する。

附 記

「発話」を考察の対称にして、その「発話」には、言語による話

し手のどういう意図の表明がなされているかを求めると、「ひとつの意図」の表明に対応する「ひとまとまりの言語形式」ととらえることができる。それが、「一発言」である。つまり、「発話」は音声表現において直観的にとらえることのできる、もつとも具体的な言語単位であるが、「発言」は、「発話」を考察対称にして、作業の結果、第一次に抽出される言語単位である。「発言」は、話し手の言語によるひとつの意図の表現に対応するひとまとまりの言語形式をもつものであり、「発話」の内容を充填するものである。「発言」は、いわゆる「文」に該当するものであるが、前稿との関係で、しばらく「発言」と呼ぶことにした。

○係「内職もやつたことないんですか。」

右は「一発話」が一発言によつて構成されている例である。

○女「ええ。あのオ別に内職つてした事ないんですけど、お針の：

針仕事の内職くらい。」

右の「発話」は「ええ」と「あのオ別に内職つてした事ないんですけど、お針の：針仕事の内職くらい。」という、「二発言」によつて構成されている。

女「はあ。そのくらいの事は致します。あのオ子供連れなもんですからね。」

右は「一発話」が「はあ。」「そのくらいの事は致します。」「あのオ子供連れなもんですからね」という「三発言」によつて構成されている。

女「^①そうですね。^②特別何も特技はないんですの。^③学校を出てから家庭でお針を少しね^④三年ばかりいきましてね^⑤それつき

り。^⑥そのオそれで三年もいつたからたいした事が出来るかという出来ないんですの。^⑦それから直ぐ家庭にはいりまして、人様の前じや縫つてみせるというわけにも、それだけの度胸はございません。」（ことばの現代風景八七頁）

右の「一発話」は、傍記^①^②^③^④^⑤^⑥^⑦のように、「七発言」によつて構成されている。

このように「発話」は、「一発言」もしくは、「二つ以上の発言」によつて構成されている。「発言」が「発話」を構成する場合の構成のしかたは、「発言」の機能に関係する点が多いので「発言」を中心に別稿に述べたい。

(三五、一二、二〇)